

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 福岡県吉富町

本事業の担当部局名 地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	吉富町新婚家庭新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年5月31日	事業開始年度	平成28年度			
総事業費(A)(円)	1,770,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,770,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,770,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 平成27年に実施したアンケート調査結果によると、未婚者のうち男性12.5%、女性28.3%が収入等の経済力を挙げている。このような現状を鑑み、少子化対策の一つとして、結婚を促進するとともに新婚世帯の経済的支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境作りにつなげ、出産前を含む子育ての全段階において継続した切れ目ない支援を行うことを目標としている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業にて家賃や引越費用を補助することで、結婚を促進するとともに新婚世帯の経済的支援を行うもの。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input checked="" type="radio"/>	住宅賃借費用	<input checked="" type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が [※] 500万円未満					
		自治体独自基準	所得制限なし ※要件緩和分は自治体単費にて実施					
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が [※] 39歳以下の世帯					
		自治体独自基準	結婚夫婦の満年齢の合計が [※] 80歳未満であること ※要件緩和分は自治体単費にて実施					
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が [※] 60万円					
自治体独自基準		引越費用(初期費用)の上限60,000円 家賃の上限110,000円						
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が [※] 30万円						
	自治体独自基準	引越費用(初期費用)の上限60,000円 家賃の上限110,000円						
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込

8	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	6
その他	2

 世帯

②継続補助世帯見込

7	世帯
---	----

(継続補助規定の有無)

無

【世帯数積算根拠】

直近の支給実績に基づいた積算
・新規世帯見込数については、令和5年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中		
申請世帯数見込	11	世帯
~12月(実績)	9	世帯
1月~3月(見込)	2	世帯

【金額積算根拠】

<p><上限額></p> <table border="1"> <tr><td>(29歳以下)</td><td>6</td><td>世帯</td><td>×</td><td>600,000</td><td>円</td><td>=</td><td>3,600,000</td><td>円</td></tr> <tr><td>(その他)</td><td>2</td><td>世帯</td><td>×</td><td>300,000</td><td>円</td><td>=</td><td>600,000</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td>(継続補助)</td><td></td><td></td><td>410,000</td><td>円</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td>合計</td><td></td><td></td><td>4,610,000</td><td>円</td></tr> </table>		(29歳以下)	6	世帯	×	600,000	円	=	3,600,000	円	(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円					(継続補助)			410,000	円					合計			4,610,000	円	<p><左記の上限額の合計を使用しない場合の積算></p> <table border="1"> <tr><td>(29歳以下)</td><td>6</td><td>世帯</td><td>×</td><td>170,000円</td><td>=</td><td>1,020,000円</td></tr> <tr><td>(その他)</td><td>2</td><td>世帯</td><td>×</td><td>170,000円</td><td>=</td><td>340,000円</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td>(継続補助)</td><td></td><td>410,000円</td></tr> <tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td>計</td><td></td><td>1,770,000円</td></tr> </table>	(29歳以下)	6	世帯	×	170,000円	=	1,020,000円	(その他)	2	世帯	×	170,000円	=	340,000円					(継続補助)		410,000円					計		1,770,000円
(29歳以下)	6	世帯	×	600,000	円	=	3,600,000	円																																																										
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円																																																										
				(継続補助)			410,000	円																																																										
				合計			4,610,000	円																																																										
(29歳以下)	6	世帯	×	170,000円	=	1,020,000円																																																												
(その他)	2	世帯	×	170,000円	=	340,000円																																																												
				(継続補助)		410,000円																																																												
				計		1,770,000円																																																												

3. 広報の実施予定

制度についてのチラシを町イベントなどで配布するとともに、JRの駅など人の往来が多い場所に配架する。また、近隣の不動産業者に対し、チラシの配架や制度周知についての協力要請を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率の上昇		%	2 (R7年度)	1.87 (R2年度)
	人口の社会増数		人	50	-26 (R2年度)
	電子母子手帳アプリ「あいあいネット」登録者数		人	150	72 (R2年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.87 (R2年度)	
	婚姻件数		件	19 (R2年度)	
	婚姻率			2.81 (R2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80 (R7年度)	-
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	90 (R7年度)	87
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70 (R7年度)	62	